

No	質問内容	回答
1	<p>ブースコンセプトである「島の魅力」等の PR 映像等は貸し出し可能でしょうか。また、貸し出せるとすればどのような内容で何分ぐらいの映像でしょうか。</p>	<p>「島の魅力」等の PR 映像は、貸し出しが可能です。内容は以下のとおりです。</p> <p>★BIRDS EYE VIEW OF KAGOSHIMA 制作 鹿児島県 PR・観光戦略部 かごしま PR 課 H P http://kagoshima-trip.jp/drone/ 時間 各スポット 1～5 分程度 スペシャルムービー 約 3 分</p> <p>★平成 29 年度世界自然遺産登録に向けた動画 制作 観光かごしま大キャンペーン推進協議会 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー H P 公開しておりません。 時間 奄美・琉球版 10 分/60 秒/30 秒/15 秒 鹿児島県版（奄美・徳之島）3 分</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブースについて、敷地内に給排水を設備する場合、ブース出展代金の 4,190,400 円の中に含まれているのでしょうか。 ・ 水道代、電気代がどのくらいかかるもののでしょうか。 	<p>ブース出展料はスペース（敷地）のみの代金です。電気・給排水設備の供給幹線工事はイベント主催者側が行います。（但し事前申請が必要です。）電気・給排水設備に関しては、昨年のマニュアルを添付いたします。 ※別紙参照</p>
3	<p>ブース運営について、出展にあたり必要な手続き・支払い・調整とありますが、支払いについて 4,190,400 円はどの段階でお支払するようになるのでしょうか。</p>	<p>昨年の出展料支払期限は 6 月 30 日でした。今年も同じタイミングになると思われます。</p>
4	<p>ブース運営について、展示期間中ブース管理・PR スタッフ配置とありますが、過去の実績として 1 日何名のスタッフが必要でしょうか。</p>	<p>昨年のブース運営スタッフは 8 名程度でした。</p>
5	<p>参加団体（主に市町村）との調整とありますが、初回の打合せ 5 月中旬時等に全体会議等行うのでしょうか。もしくは個別で調整打合せを行うものなのでしょうか。</p>	<p>昨年は、全体会議を行わず、個別に市町村へ伺って打合せを行いました。（状況にもよりますが、各団体 2 回程度。）それ以外は電話やメールでのやりとりでした。離島へは伺うことが難しく、全て電話とメールでのやりとりでした。今年度も全体会議を行う予定は、今のところございません。</p>

7. 設備・備品

7-1

電気

□ 節電対策

環境などに配慮し節電対策を実施し節電に努めてまいります。
ご不便おかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。

□ 電気工事

電気の供給幹線工事は申込み容量に基づき主催者が行います。
出展者は**電気供給工事申込書【1次側電気工事】【No.5】**に配線図を添えて**7月31日(月)まで**に(株)フジヤに提出してください。 ※使用の有無に関わらず、**全出展者提出してください。**
なお、追加・変更がある場合には、会期約3週間前の追加・変更締切8/25(金)までにお手続きしてください。
期限までにご提出いただけない場合、各地でのイベント繁忙期につき部材・リース品等の手配の都合上、ご用意できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
※原則として、会期前に入金が確認できない場合、お申込頂いた備品やサービスをご用意できませんので、予めご了承ください。

■基礎小間■

1小間につき「2口コンセント1個(100V500Wまで使用可)」または、「無料電力送電100V500W」(出展者にて電気工事を行う場合)の幹線工事費・電気使用料が付帯しています。但し、照明器具は付いていません。無料分を超過する電力を使用する場合は、1kWごとの幹線工事費および電気使用料がかかります。

■スペース(敷地渡し) ■(4小間以上でご出展の場合)

無料送電電力供給はありません。電力を使用する場合は必ずお申込みください。

□ 共通事項

- ・主催者が設置した開閉器またはコンセントからあとの電気工事(小間内配電盤等)はすべて出展者側で行ってください。
二次側工事は出展事務局(株)フジヤでも承っております。
※リース電気器具・配線工事申込書【2次側電気工事】【No.6】参照
- ・電力を使用する場合は、一次側幹線工事費として、**1kWにつき¥11,900(税込)、および電気使用料として1kWにつき¥2,800(税込)を推進室よりご請求します。**
※(24時間送電は1kWにつき¥7,100/税込)
電力の供給単位は1kWごとになります。小数点以下は全て切り上げ計算になります。
(例:2.3kWの電力供給が必要な場合は3kWの電力供給になります。)
電気に係る料金は推進室が発行する請求書期日に従って指定銀行へお振込みください。

□ 主催者 二次側工事

- ・**小間内には照明器具がついていません。**
会場の照明照度は400ルクス程度ですので、照明器具の取り付けをお勧めします。

◆スポットライトの目安(あくまで参考です。また、種類によっても異なります)
【基礎小間】 1小間につき3~6灯程度
- ・出展事務局では照明器具(省電力LEDスポットライトを含む)のリースを行っています。
ご希望の場合は**リース電気器具・配線工事申込書【2次側電気工事】【No.6】**に器具の取付け位置をご記入の上、**7月31日(月)まで**に(株)フジヤにお申込みください。
※照明器具(スポットライト、アームスポット、蛍光灯)をリースされる場合、直接配線しますので、コンセントの追加は不要です。
- ・レンタル器具の料金は、推進室が発行する請求書期日に従って指定口座へお振込みください。

□ 施工上の注意

- ・幹線工事を希望される場所によっては、ブース内を幹線が横断する場合がありますので、予めご了承ください。
- ・電気工事を行う作業中は、作業中には、電気工事法に基づく「電気工事免状」を携帯してください。
- ・小間内設備のスイッチは必ず適性ヒューズを使用してください。
- ・照明器具および機器の配線は、Fケーブル以上の電線を使用してください。また、やむを得ず床面露出をする場合は金属管で保護し、つまづき・転倒防止のためスロープを設けてください。また、ビニールコードの流し引き、タコ足配線を行わないでください。
- ・退館の際は、必ず小間内の24時間送電が必要な回路以外のスイッチを切ってください。
- ・配電盤、分電盤または開閉器は点検が容易な場所に設けてください。またストックルーム等に設ける場合はその前面に操作障害となる物品を置かないようにしてください。
- ・小間内電気配線設備の遮断器は漏電遮断器を使用する等の保護を行なってください。
- ・白熱電球、抵抗器その他の熱を発生する機器は、可燃材と接触したり、また可燃物を加熱するおそれのないように設けてください。また、機器には来場者の火傷などの危険防止措置、および地震動等による転倒防止措置を講じてください。
- ・低圧屋内配線の弱電流電線、水道管、ガス管等に接する配線は行わないでください。
- ・照明にネオン管は使用しないでください。

□ 送電時間 (小間内)

9月21日(木)	13:00～20:00(順次通電)
9月22日(金)～9月24日(日)	8:00～終了1時間後(但し、9月24日は17:15まで) ※但し、24時間送電の申請をした小間を除く。 ※搬出日9月24日(日)に17:15以降の送電延長を希望される 出展者は当日15:30までに、会場内出展事務局まで申請をしてください。

7-2

給排水

□ 給排水工事

給排水設備を必要とする出展者は「給排水設備申込書」【No.7】を7月31日(月)までに(株)フジヤに提出してください。

・給排水供給幹線工事は主催者が行います。

給排水工事料および水道使用料は推進室が発行する請求書期日に従って指定銀行へお振込みください。

- ・水道使用料は料金に含まれていますが、著しく超過した場合は別途費用をご請求します。
- ・二次側工事(小間内工事、シンク等の設備)は出展者のご負担により行ってください。
- ・二次側工事およびリース品等は(株)フジヤでも承っております。

①◆幹線工事費(1箇所につき) ￥108,000(税込)

②◆幹線工事費+二次側配管工事セット(接続機器1台) ￥129,600(税込)

③◆追加接続工事(接続機器2台目以降/1台につき) ￥21,600(税込)

《食料品等販売業にあたる場合》(保健所基準)

④◆幹線工事費+二次側配管工事+手洗い器(W380×D380×H600)セット
￥140,400(税込)

《簡単な手作業(容器に小分け・切る等)を行って試食を行う場合》(保健所基準)

⑤◆幹線工事費+二次側配管工事+一槽シンク(W600×D450×H800)セット
￥142,600(税込)

《器具を使用した簡単な調理(煮る・焼く・揚げる等)を行って試食を行う場合》(保健所基準)

《喫茶店営業にあたる場合》(保健所基準)

⑥◆幹線工事費+二次側配管工事+手洗い器+一槽シンクセット ￥151,200(税込)

《飲食店営業にあたる場合》(保健所基準)

⑦◆幹線工事費+二次側配管工事+手洗い器+二槽シンク(W1100×D600×H800)セット
+電気給湯器(100V・1kW) ※1kW分の電気幹線工事費・電気使用料を含む
￥190,700(税込)

開催期間中、給排水の供給時間が決まっています。下記を参照の上、時間内にご利用ください。

※小間内給排水設備以外の施設(トイレ等)での洗い物や汚水の廃棄等は固く禁止します。

□ 給排水 供給時間

9月21日(木)	13:00～20:00(順次通水)
9月22日(金)～9月24日(日)	8:00～終了1時間後(但し、9月24日(日)は17:30まで)